

家庭内分業の視点からみた妻の就業・ 非就業およびフルタイム・パートタイム 就業世帯の国際比較

——日英比較を中心に——

協 坂 明

目 次

- 1 問題意識と課題
- 2 英国の研究展望と資料
- 3 労働時間
 3. 1 全般的比較
 3. 2 母親の労働時間とパートタイマー
 3. 3 生活と「折り合いのついた」・「柔軟性のある」労働時間か？
- 4 家庭内分業
 4. 1 世帯類型
 4. 2 家事分担についての考えと実際
 4. 2. 1 WES 調査
 4. 2. 2 BSA 調査
 4. 2. 3 ガーシュニイ論文
 4. 3 貨幣管理

1 問題意識と課題

世帯内において生活時間の配分がどのようになされているかが重要である。とくに夫妻のあいだの分担，すなわち家庭内分業のなされ方が重要である。

ろう。

拙論（脇坂 [1995]）において、わが国においては、妻が働いているかどうか、そしてフルタイムかパートかに関わらず、夫の生活時間にはそれほどの差はない、しかし、妻の生活時間は、労働時間に規定されて大きく異なることをみた（結果①）。性別役割分業の研究においては、妻の就業・不就業⁽¹⁾までは考慮に入れているものが多いが、妻がフルタイムで働いているかパートタイムで働いているかを明示的に導入したものは、データの制約もあってか、少ない。米国の Journal of Economic Literature 誌で時間配分の研究成果をサーベイした Juster=Stafford [1991] においても、国際比較では男性全体と女性全体だけの市場労働や家事時間などを掲げており、女性の労働力化の差の影響を調整したものになっていない⁽²⁾。1986年出版の OECD 報告書のデータでも、雇用形態別のデータはない。

純粋理論的には、家計生産関数アプローチを用いると、家事時間、余暇時間を考慮にいれて、妻の労働時間選択に幅が出てくることが説明できる⁽³⁾。しかし、夫の生活時間配分が他の家族構成員からの影響をうけるとすれば、夫の生活時間が妻の就業・不就業やフルタイム・パートタイム就業に関係しないという結果①は、この理論では説明できない。通常、用いられるのは、文化論的説明で、「男子厨房に入るべからず」などにより、日本の男性の家事時間が少ないとするものである。しかし、休みの日には家事時間が増える（脇坂 [1995]）。こういった事実は、文化論による説明を危うくしている一つである。データの制約からくる国際比較の難しさもあって、わが国の男

(1) いうまでもなく非就業には、非労働力と失業がある。この2つの状態における人間の行動は大きく異なることが予想される。しかしデータの制約のため、以下ではデータのうえで区別できるものは別個に扱うが、ほとんどを「非就業」として扱う。

(2) なお、この論文でも、夫の家事時間が、わが国だけ極めて低い事実を驚きを隠していない（Juster=Stafford [1991] p.476）。データは NHK 国民生活時間調査の孫利用のようである。

(3) たとえば中馬 [1989]、Gronau [1986]。

性、あるいは女性の生活時間の配分パターンを、いまだ統一的な理論で説明しているものはないように思える。

ここでは、結果①のような謎を解明する手がかりを得ることを目的として国際比較を行う。主として比較の対象とするのはパートタイム比率が高い英国である。米国でも生活時間研究は女子労働の見地からなされてきており、ホックシールドの『セカンド・シフト』やショアの『働かすぎのアメリカ人』などの研究はベストセラーとなり、邦訳もある。しかし、英国の女性は、パートで働く確率が、米国の2倍以上であるだけでなく、労働時間がかなり短いことがわかっている (Dex=Shaw [1986])。また不本意なパートも相対的に少なく⁽⁴⁾、家庭内における生活時間の配分を夫妻で考慮しながら、就業・不就業や雇用形態を選択した家計が多いと予想される国である。したがって、上記の課題にふさわしい国である。しかし、日本の社会生活基本調査や国民生活時間調査のような詳しい調査は、英国では入手しにくい。ゆえに、労働と生活の関係や家庭内での行動についてわかる調査により、少しでも実態に迫り、可能なかぎり、わが国との比較をおこなう。

2 英国の研究展望と資料

『現代のサービス経済』の共著者であるガーシュニイによると (Gershuny [1992])、脇坂 [1995] でも紹介した、ザライのような「時間予算」データを英国ではじめて収集したのは、Young=Willmott [1973] である。彼らの1970年のロンドンのデータが (表2. 1)、女性の「二重負担」、つまり市場労働と家事労働を加えた総労働において、妻が夫を上回ることの証拠とされ、その後のフェミニズムの議論に利用された。

(4) ただ OECD の自発的パート・不本意パートの定義については、英国の雇用省さえ慎重に扱っている。これらの点については、脇坂 [1994]。

表 2. 1 英国夫婦における週間生活時間 (1970)

(時間)	夫		妻	
		フルタイム	パート	専業主婦
(1) 労働時間, 通勤時間	49.5	40.2	26.3	—*
(2) 家事時間	9.9	23.1	35.3	45.5
(3) 必要時間 subsistence	73.9	76.1	72.5	73.7
(4) 余暇時間	31.7	25.7	31.2	44.4
(5) 仕事以外の移動時間	3.0	2.9	2.7	4.4
総労働 ((1)+(2))	59.4	63.3	62.6	45.5
N	188	46	55	61

注) 30-49歳の有配偶男女の日記データ。

*原書では70.0になっているが、もちろんミスであろう。

出所) Young=Willmott [1973] p. 113.

しかし表 2. 1 から容易にわかるように、二重負担を証明するのに、家事労働を含めた総労働について、夫の平均とフルタイム妻（あるいはパートタイム妻）を比べており、厳密な比較になっていない。夫の妻が3つのどの状態（フルタイム、パートタイム、専業主婦）かによって、夫の家事労働時間や市場労働時間が異なるかもしれない。こういったことのわかるデータ（理想的には「夫妻データ」）でないと、女性の労働力化と家庭内分業の関係などが予想できない。1980年代後半からの研究は、夫を明示的に取り込んだものがあられは始めている。

次節以下では、以上のことに留意しながら主に英国の状況をわが国と比較しながら見ていくが、おもに次の3つの英国の資料を使う。

第一に、雇用省と国勢調査局による1980年の女子雇用調査（Women and Employment Survey；以下、WES 調査と略す）である。これは、（無職を含む）16-59歳の5,588人の女性に対する面接調査だが、そのなかの既婚女性の夫799人に対する面接調査もある。英国の女子労働調査で最も包括的な調査で、夫妻データでもある。労働時間、労働条件だけでなく、家庭責任についても尋ねている。調査時点が1980年と古いが、この時点の英国のパートタイム比率は約2割で、現在の日本とほぼ同じで参考になろう。

第二に、非営利団体の Social & Community Planning Research による

1987年の British Social Attitude 調査（以下、BSA 調査と略す）である。これは、1984年からはじめられた世論調査で、18歳以上の国民が対象で、サンプル数の多い1987年は、2,847名の面接結果を得ている。

第三に、EOC（雇用機会均等委員会）が企画した1989年春の面接調査である、労働時間調査（Hours of Work Survey；以下、HWS 調査と略す）である。20-55歳で前週に1時間でも働いたことのある1,412人の男女がサンプルである。

フルタイム・パートタイムの定義は、3つの調査とも自称（自己認識）である。これらの調査結果を利用したい。

3 労働時間

3.1 全般的比較

まず生活時間のなかでひじょうに重きをなす労働時間を比較してみたい。

表3.1が、英国の労働力調査から、表3.2が日本の就業構造基本調査

表3.1 週実労働時間の分布（英国；1991）

	人数 (千人)	時間									計
		0-15	16-19	20-34	35-42	43-44	45-48	49-59	60+		
雇用者全体	21,863	10.2	3.0	12.2	43.2	5.7	10.3	10.8	4.7	100.0	(%)
男子	11,639	3.0	0.6	3.1	45.0	7.9	15.5	17.1	7.8	100.0	
女子	10,224	18.4	5.8	22.6	40.9	3.1	4.4	3.6	1.2	100.0	
0-15歳の子 のいる女子											
0-4歳	1,170	34.3	10.6	25.1	23.7	0.9	2.2	2.2	-	100.0	
5-10歳	1,219	27.9	9.6	34.6	21.2	1.0	2.1	1.9	-	100.0	
11-15歳	929	20.5	7.5	32.9	29.1	1.1	3.5	3.7	-	100.0	

注) ① 労働時間は主たる仕事の労働時間で（副業を除く）、残業（サービス残業含む）を含み、食事休憩を除く。

② 雇用者は自営業を含まず、人数には労働時間無回答を含む。

③ 「子のいる女子」は女子世帯主と男子世帯主の妻で該当年齢の子どもをもつ女子で、同棲も含む。

④ 男子の46時間以上の割合はヨーロッパ最高（1988；Marsh [1991]）。平均が23%，独仏伊が15-20%に対し、英国は42%。

資料) Watson [1992] Table 9, Labour Force Survey 1991

表3. 2 週間就業時間の分布（日本；1992）

	人数 (千人)	時間							
		0-15,	15-21,	22-34,	35-42,	43-48,	49-59,	60+	
男子*	36,363	1.0	1.1	2.9	21.9	36.2	22.7	14.1	100.0%
女子*	23,635	4.4	6.1	14.8	27.0	30.1	11.4	6.3	100.0%
有配偶	14,632	5.2	7.9	19.3	23.4	26.9	10.2	7.2	100.0%
正社員#	11,733	0.7	0.9	3.5	33.4	43.9	13.9	3.7	100.0%
パート#	4,874	7.3	16.3	40.6	22.8	10.2	2.4	0.5	100.0%
アルバイト*	857	22.4	18.8	23.1	20.1	11.2	3.7	0.7	100.0%

注) *年間200日未満かつ規則的の就業者と200日以上就業者

#事業所における呼称

資料) 就業構造基本調査 1992

(以下、就調と略す)による労働時間の分布である。日本が就業者で英国が雇用者だから、日本のほうがやや過大になっている。男子を比較すると、短い層（週35時間未満）の割合の差はないが、長い層における差は大きい。週49時間以上で、英24.9%日36.8%、週60時間以上で、英7.8%日14.1%と日本の方が長い。女子を比較すると、まずパート化の差を反映してか、短い層（週35時間未満）の差が大きく（英46.8%日25.3%）断然、英国に労働時間の短いパートが多い。一方、長い層の差も大きく（週49時間以上で、英4.8%日17.7%）、男子と同じように日本のほうに長時間労働層が多い。

3. 2 母親の労働時間とパートタイマー

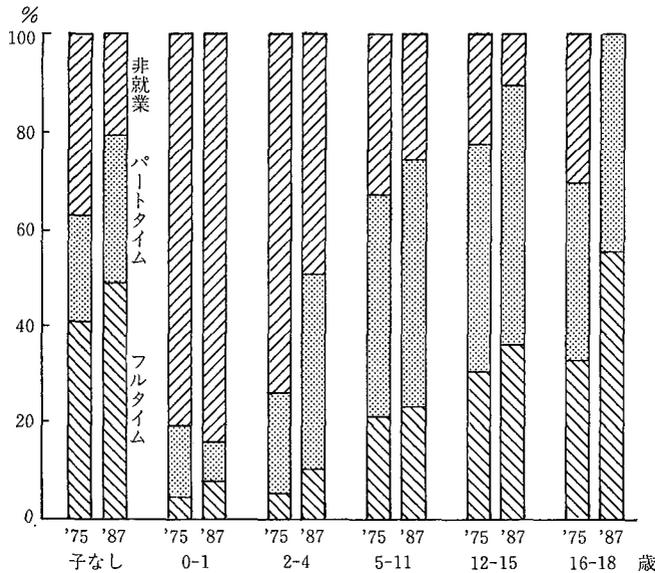
働く夫をもつ母親について、末子の年齢別に、日米英で労働力率を比較しよう。パートやフルタイムで働く比率が、どのように違うかをみる。英国については、まず表3. 3により、1980年の状況がわかる。もう一つは、4. 2. 3で紹介する Gershuny [1992] のデータによるもので、図3. 4から1975年と1987年の状況がわかる。この2つの図表と表3. 1から、英国では小さい子をもつ母親がパートで働く確率が高いことがわかる。そして末子が大きくなるにつれ、労働力化する確率が高くなり、とくにフルタイムが増える。また図3. 4から、1970年代から80年代にかけて、すべてのグループで

表 3. 3 末子の年齢別女子労働力化状況* (英国; 1980)

	末子の年齢 (歳)					計
	子供なし	0-4	5-10	11-15	16-	
	%	%	%	%	%	%
フルタイム	78	7	16	31	32	35
パートタイム	6	20	48	45	35	28
失業	9	4	4	5	5	6
非労働力	7	69	32	19	29	31
	100	100	100	100	100	100
N	1,301	1,038	868	710	1,378	5,295

*フルタイム学生除く
資料) Martin=Roberts [1984] Table 2. 6.

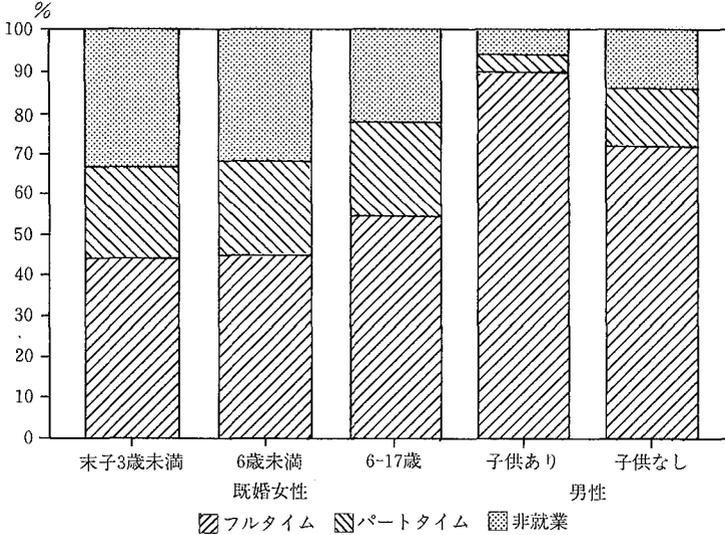
図 3. 4 末子の年齢別女子労働力化状況 (英国; 1975, 1987)



注) 夫がフルタイムの妻。
出所) Gershuny [1992]

女子の労働力化が進行していることがわかる。次に米国についても (図 3. 5), 英国とほぼ同じように末子が大きくなるとフルタイムが増える。パートの比率はそれほど高くない。一方, わが国について1992年の状況を見ると

図3.5 米国の子供の年齢・有無別就業状態 (1992)



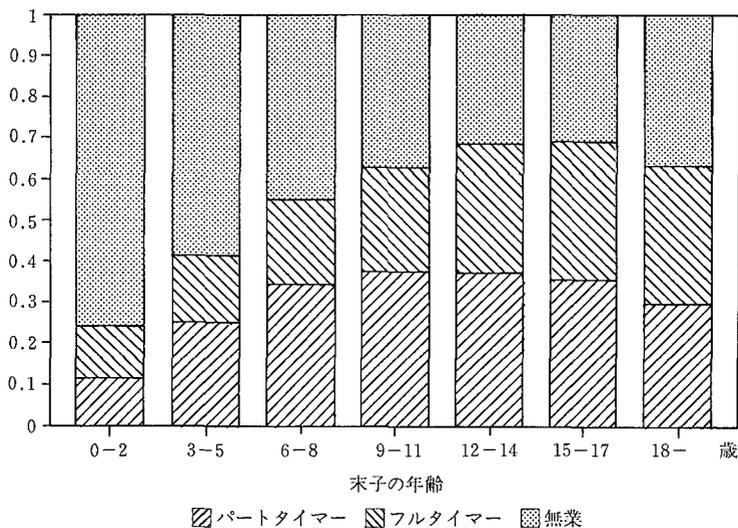
注) フルタイム・パートは週間就業時間 (35時間) による。
出所) Hayghe=Bianchi [1994]

(図3.6), 末子の年齢が上がるにつれ働く率が增加することは英米と同じだが, フルタイムで働くかパートで働くかの確率は, 末子の年齢によってほとんど変わらない。

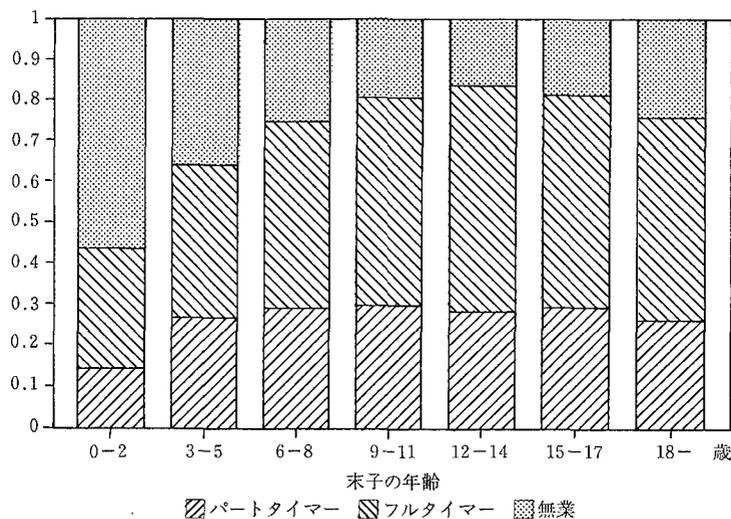
図3.6では就業時間によりパートを定義しているが, 日本のパートタイマー (呼称) の労働時間は長い。3分の1強が週35時間以上, 13%が43時間以上で, 女子正社員とオーバーラップするところが多い (図3.7)。英国のパートタイマー (自己認識) の労働時間は, 1991年で94%が週30時間以下で, 表3.1からも, 労働時間がひじょうに短いところにも多いことがわかる。このように, 日本の呼称パートの労働時間が長いので, 生活時間の分布を解釈するときには, とくにパートの定義に注意を要する。しかし, 脇坂 [1995] で導き出した結果①の資料でもあり, のちにも用いる社会生活基本調査の分析では, 週35時間未満をパートとしているので, その心配はない。ただし NHK の国民生活時間調査では呼称パート (自己認識) ゆえに注意が

図3.6 末子の年齢と妻の就業状態（日本；1992）

夫婦と子供からなる世帯



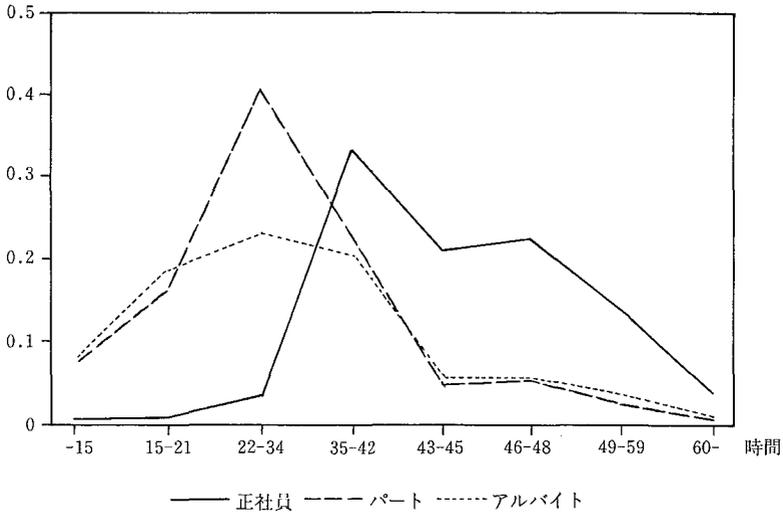
夫婦、子供と親からなる世帯



注) パートタイマーは年間就業日数200日未満の者と年間200日以上で週間就業時間が35時間未満の者。フルタイマーは、年間就業日数200日以上で週35時間以上の者。夫が有業の妻。

資料) 就業構造基本調査 1992

図 3. 7 日本女子の雇用形態別週間労働時間分布 (1992)



資料) 就業構造基本調査 1992

必要である。

3. 3 生活と「折り合いのついた」・「柔軟性のある」労働時間か？

生活時間を考えるうえで、とくに女性の労働時間が「生活と折り合いのついた」・「柔軟性のある」労働時間になっているかどうか重要であろう。これを英国でみてみよう。

1980年 WES 調査では、妻の仕事の種類や労働時間、あるいは、そもそも働くか否かなどの雇用状態に、直接、夫の就業状態（あるいは非就業状態）が影響しているかを尋ねている。「影響している」と回答したのは、有業の夫のフルタイム妻12%、パート妻18%、非就業28%である。夫の労働時間を考慮しての就業行動が、パートや非就業の妻がフルタイム妻よりも相対的に多いが、全体としては1-2割であることがわかる。一方、妻の就業に対する夫の態度をみると、フルタイム妻をもつ夫が、妻パート、専業主婦にくらべ

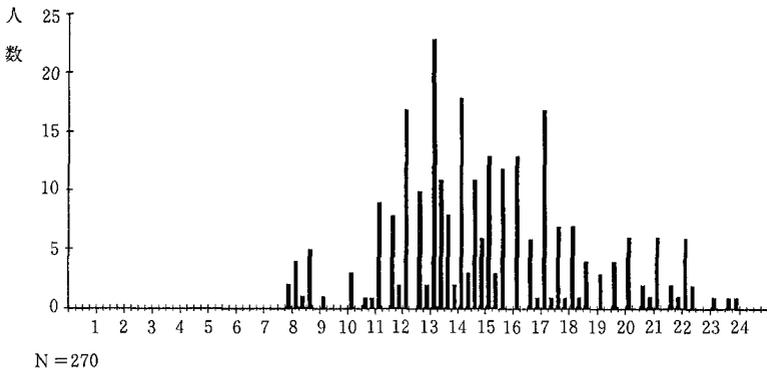
て、働くことにかなり好意的である。

つぎに1989年 HEW 調査を利用しよう。総労働時間、始業時間、終業時間についての認識をみると、女子パートに3つとも「とても好都合」とする者が多い。実際の分布をみると、始業時間は、男性は8：00が規準で、女性は、フルタイム・パートにかかわらず、9：30が規準である。これは、子供を9：00開始の学校へ連れていくためである。終業時間は、フルタイムが男女とも17：00前後に集中するが、パートタイマーはまったく様々である。日本のパートと比較をすると⁽⁵⁾、始業時間は日英ほぼ同じだが、終業時間は、日本が15：00-18：00に集中しているのに対し、英国にはかなりのバラツキがみられる。とくに12：00-15：00に多い(図3.8)。

柔軟性のある労働時間か否かをみると、パートタイム勤務は、経営者にとってもパート自身にとっても、時間の面で、簡単に頻繁に変更できる「柔軟性」のある労働者とは、必ずしもいえない。

また共働き夫妻の労働時間データによると、長時間労働の夫の妻が、他の

図3.8 英国女子パートの終業時間の分布(1989)



資料) Marsh [1991]

(5) 日本のデータは、労働者「パートタイム労働者総合実態調査」(1990)による。

夫の妻にくらべ短時間労働であるわけではない。週50時間を超える労働者のパートナーの27%が40時間以上、14%が50時間をこえる労働である⁽⁶⁾。フルタイム共働き夫妻の家事時間・自由時間の少なさがうかがえる。

4 家庭内分業

4.1 世帯類型

英国では、妻の就業・非就業や雇用形態別に、どのくらいの世帯があるかを系統的につかめる大量サンプルの統計はないらしい。日本では、「労働力調査特別調査」の結果がよく利用され、1992年から共働き世帯が専業主婦世帯を上回ったことなどがいわれる。1993年2月の結果によると、子どものいる世帯のうち、母フルタイム22.9%、母パート19.1%、母非就業43.8%である。この場合のパートは週35時間未満である。また呼称が正社員やパートの「就業構造基本調査」でも推計できる。1992年の「就業構造基本調査」から粗い推定を行うと(表4.1)、子供のいる世帯において、専業主婦世帯4割、妻正社員3割弱、妻非正社員3割強となる。

一方、英国の1980年 WES 調査の表3.3において、子供のいる世帯を再計算すると、母フルタイム22%、母パートタイム36%、母失業5%、母非労働力38%となる。母は妻とは限らず、同棲や離死別を含む。ヘイキンによれば、1950-1980年代の女性雇用増加はパートタイマーが寄与し、1980年代後半からの女性雇用増加は、フルタイムとパートタイム双方によるものであるという(Hakim [1993])。1991年の英国労働力調査によると、有配偶女性雇用者のちょうど半分がフルタイムで、半分がパートタイムである。ゆえに母親世帯を考えると、現在は、専業主婦世帯が少しずつ減少しながら、ほぼ

(6) HEW 調査をまとめた Marsh [1991] には、性別に共働き夫妻の労働時間のデータが掲載されていない。

表4.1 妻の就業状態別世帯数（日本；1992）

	(千)		雇用者				
	N	有業	無業	うち	正社員	パート	アルバイト
①夫婦のみ世帯	5,306	2,913	2,393	2,013	992	679	98
		54.9%	45.1%	68.4%	49.3%	33.7%	4.9%
②夫婦と親からなる世帯	845	589	256	384	235	93	13
		69.7%	30.3%	66.2%	61.2%	24.2%	3.4%
③夫婦と子供からなる世帯	13,650	7,598	6,051	5,754	2,189	2,812	226
		55.7%	44.3%	74.4%	38.0%	48.9%	3.9%
④夫婦、子供と親からなる世帯	4,279	3,079	1,200	2,145	1,240	681	52
		72.0%	28.0%	70.3%	57.8%	31.7%	2.4%
計	24,080	14,179	9,901	10,296	4,657	4,264	388
		58.9%	41.1%	72.0%	45.2%	41.4%	3.8%
③+④							
子供のいる世帯	17,929	10,677	7,251	7,899	3,429	3,493	278
		59.6%	40.4%	73.3%	43.4%	44.2%	3.5%

注) 夫が有業の妻。%の値は2, 3欄が世帯数に対する有業, 無業の割合。4欄は有業者に対する割合。5~7欄は雇用者を100%とした時の割合。雇用形態不明が多いため合計が100%にならない。有業者の世帯類型別数値は, 118表と119表で若干の差があるが, 4欄は119表の数値を母数(100%)とした。
資料) 就業構造基本調査 1992

1980年のフルタイム・パート割合を継続していると予想される。

ちなみに米国の1992年の状況を見ると(表4.2), 両親のいる世帯において母フルタイムが36.8%, 母パートが36.1%, 母非就業27.0%で, フルタイムとパートがほぼ同じである。日英よりもフルタイムの割合が高く, 非就業の割合が少ない。

おそらく現在, 日英において, 世帯類型の割合には, さほどの差がないと推定される。とにかく, 妻フルタイム, 妻パート, 妻非就業の3つのタイプ別に分析する必要がある。

表4.2 米国の両親世帯の就業状態別分布(1992)

	計	末子6歳未満	6-17歳	
両親世帯	24,706	11,942	12,764	(千)
	100.0%	100.0%	100.0%	
父 フルタイム*	78.1	77.7	78.4	
母 フルタイム	29.5	24.3	34.3	
パート*	28.2	28.6	27.8	
非就業	20.4	24.9	16.2	
父 パートタイム	17.2	18.3	16.1	
母 フルタイム	5.7	5.1	6.3	
パート	6.7	7.0	6.4	
非就業	4.7	6.2	3.4	
父 非就業	4.8	4.0	5.5	
母 フルタイム	1.6	1.2	2.0	
パート	1.2	0.9	1.5	
非就業	1.9	1.9	2.0	

注) ここでのフルタイムとは、正確には「一年通して(50-52週)フルタイム(週35時間以上)」。したがってパートは、フルタイムでないもので、週35時間未満と年1-49週の者がいる。

資料) Hayghe=Bianchi [1994]

4.2 家事分担についての考えと実際

家事分担の理想(イデオロギー)に関する調査は、日英とも数多くなされている。そして調査結果を用いて、男女平等主義に向かっていることが証明されることもあるが、イデオロギーと実際の状況にかなりの差があるとの批判がある。そういった批判をいくらかでも克服できる調査を二つみよう。そして最後に、なかなか入手しにくいデータを利用したガーシュニイの論文を検討しよう。

4.2.1 WES 調査

1980年 WES 調査では、夫婦の家事、育児の分担に対する考えだけでなく、夫の家事時間が十分かどうかあわせて尋ねている。表4.3は家事分担に対する考えである。妻がフルタイム>パートタイム>非就業の順に、夫婦どちらとも、平等に分担すべきだとするものが多く、妻がするべきだとい

うのが少なくなる。「夫婦半分ずつするべき」というのが、妻フルタイム44%に対し、専業主婦では17%と大きな違いがある。妻の状態によって、夫も同じような分布になるのが興味深い。

これは、実際に費やしている家事時間ではなく、理想を聞いているものである。しかし、夫の家事時間が十分かどうか尋ねた結果をみると、妻が就業・非就業、フルタイム／パートタイムでも、74-80%が「おおむね適当」と答えている。夫自身もそう感じている。だから、実際も、妻がフルタイム>パートタイム>非就業の順に、夫の家事時間が多いことがうかがえる。もちろん、どのタイプの世帯も2割前後の夫妻が、夫の家事時間が不十分だとしているから、実際の家事分担では、表4.3からイメージされるものよりも少し多く妻が行っているであろう。

育児についても、表4.3と同じような結果が得られる。そして、家事よりも平等な分担の割合が多くなる。妻フルタイムで、妻67% 夫72%、妻パートタイムで、妻55% 夫51%、妻非就業で、妻41% 夫30%である。実際の夫の育児時間も、妻が就業・非就業、フルタイム／パートタイムに関わらず、8割以上が「おおむね適当」と夫妻とも感じている。

これらから、実際にも、妻がフルタイム>パートタイム>非就業の順に、夫の家事・育児時間が多いことが推測される。

表4.3 妻の就業（フルタイム／パートタイム）・非就業状態と夫婦の家事分担に対する考えとの関係

家事分担 の考え	妻フルタイム		妻パートタイム		妻非就業	
	妻 %	夫 %	妻 %	夫 %	妻 %	夫 %
妻が行う	13	9	26	15	32	22
大半を妻が行う	41	46	51	61	49	58
半分ずつ分担	44	43	23	24	17	19
大半を夫が行う	2	2	0	0	1	0
夫が行う	0	—	—	—	1	1
	100	100	100	100	100	100
N	1,062	190	1,327	250	1,592	269

資料) Martin=Roberts [1984] Table 8.7

4. 2. 2 BSA 調査

BSA 調査では、カップルに家事分担の実際と理想の双方について尋ねている。10個の家事項目について、家事分担の実際や理想を、「主として男性」、「主として女性」、「平等に分担」の3つから選ばせている。1987年の結果をみよう (Witherspoon [1988])。

まず、実際をみると (表 4. 4), 妻非就業<妻パートタイム<妻フルタイムの順に、夫の家事時間が増える家事項目が多い。ただしパートと専業主婦が近い位置にある。「主に男性」と「平等分担」の割合が、この順に増加する家事項目を列举すると、

買い物 (57%), 夕食こしらえ (35%), 夕食皿洗い (63%), 掃除 (37%), 洗濯・アイロン (19%), 病気の子供の世話 (41%), 子供のしつけ (91%)

である (カッコ内の数値は、妻フルタイムの夫の世帯で {「主に男性」+「平等分担」} の割合)。そして、妻の状態によって差のないものとしては、まず「調度品の修理」で、これは、ほとんど男性が行う。もう一つは、「貨幣管理」で、選択肢3つのなかで、みごとに均一分布である。貨幣管理については、4. 3で詳しくみる。このように、とくに妻フルタイムの男性は、かなり家事を行っているようにみえるが、「全体としての家事責任は誰か」という設問に対しては、妻フルタイムでも7割が「主として女性」となる。

つぎに、理想についてみると、全体として、実際より理想のほうが、平等主義的になる。妻フルタイム世帯では、妻のほうが夫よりも平等主義である。妻パート世帯では、その夫妻の差が縮小する。妻非就業世帯では、むしろ夫のほうが平等主義的である。

4. 2. 3 ガーシュニイ論文

Gershuny [1992] は、2つの時間データを用いて分析している。一つは、日本の NHK の国民生活時間調査にあたる BBC のデータである。過去50年にわたって、なされている調査だが、利用可能性が少ないためか、これまで

表4.4 妻の就業・非就業および雇用形態別夫婦の家事遂行状況（英国；1987）

		夫就業	夫就業	夫就業	その他・
		妻フルタイム	妻パートタイム	妻非就業	無回答
		%	%	%	%
買い物	主に男性①	8	1	6	12
	主に女性②	43	64	62	34
	平等分担③	49	35	31	54
夕食こしらえ	①	7	4	1	10
	②	63	83	89	71
	③	28	13	10	20
夕食皿洗い	①	22	19	13	33
	②	33	40	52	29
	③	41	36	33	36
掃除	①	4	1	1	7
	②	60	84	86	58
	③	33	14	11	34
洗濯・アイロン	①	1	-	2	3
	②	81	94	93	85
	③	18	5	5	11
調度品の修理	①	86	87	79	80
	②	3	4	9	7
	③	10	7	9	8
貨幣管理	①	36	32	34	28
	②	31	42	38	40
	③	33	26	29	31
病気の子供の世話	①	1	3	1	3
	②	56	66	83	37
	③	40	31	15	57
子供のしつけ	①	10	14	9	22
	②	6	16	24	21
	③	81	69	66	54
全体としての家事責任	①	70	91	91	75
	③	22	6	5	15
	その他	8	3	5	10
N*	ウェイト付き	206	189	289	299
	ウェイトなし	211	198	295	301
N**	ウェイト付き	65	114	177	66
	ウェイトなし	67	115	173	62

注1) ①主に男性，②主に女性，③平等分担；最後の設問のみ②なし

注2) *有配偶者で「病気の子供の世話」「子供のしつけ」以外の設問。

**16歳未満の子をもつ有配偶者で「病気の子供の世話」と「子供のしつけ」についての設問。

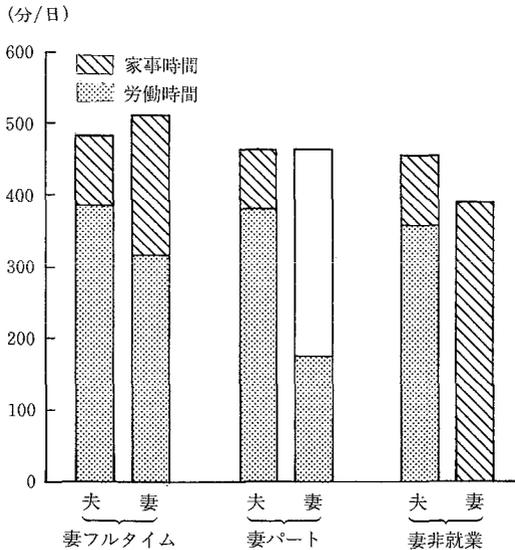
注3) 男女別の結果によると，男性のほうが若干「平等分担」が多くなるが，ほぼ差はない。妻の状態別の男女別集計はない。

資料) Witherspoon [1988]

用いられていないようだ。1974/75年のデータを使っている。もう一つのデータは、SCELI 調査の1987年のデータである。SCELI 調査 (The Social Change and Economic Life Initiative) は、6つの地域 (Aberdeen, Kirkcaldy, Rochdale, Swindon, Coventry, Northampton) で20-60歳の男女に、仕事に対する態度や職歴を尋ねた面接調査である。これら2つのデータで2時点の比較を行っている。

ヤングとウィルモットの表2. 1では、働く妻の総労働時間が夫の総労働時間より上回るが、夫の妻の状態別にわからないので、女性の「二重負担」の完全な証明になっていなかった。その欠陥を克服すべく、ガーシュニイは、3つの世帯類型別に男女ともわけた。1974/75年の結果が図4. 5である。これによると、フルタイム労働については、二重負担の証拠になってい

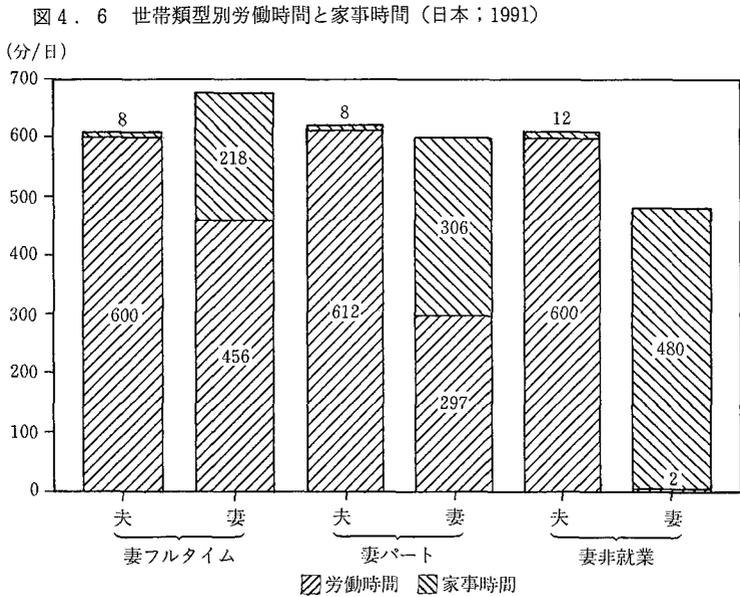
図4. 5 妻の就業・非就業および雇用形態別夫婦の労働時間・家事時間 (英国; 1974/75)



出所) Gershuny [1992]

る。有給労働の労働時間と無給の家事労働をあわせた総労働時間は、フルタイム妻がフルタイム夫より多い。そしてパート妻はフルタイム夫とほぼ同じで、専業主婦世帯では、夫が長い。ガーシュニイは注目していないが、現在のわが国と同じように、妻の就業状況に関わらず、夫の家事時間に差がないことが目を引く。図4.5と同じようなものを、社会生活基本調査を利用して日本で作ってみよう(図4.6;核家族雇用者世帯のみ)。1991年の日本でも、フルタイム妻の二重負担が、英国よりも大きいことがわかる⁽⁷⁾。

ガーシュニイは、2つのデータにより、1974/75年から1987年への変化を



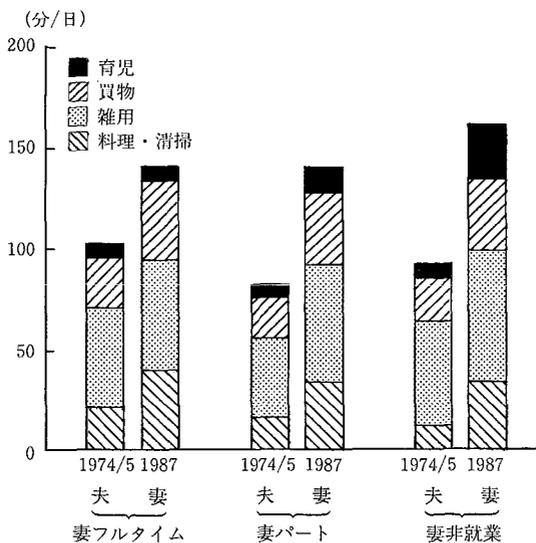
資料) 社会生活基本調査 1991

(7) ただ、二重負担の議論は、家事・育児がまったく不効用だけを生み出すものであることを前提としている。労働が不効用しか生まないことについても疑問が呈されているのに、家事・育児を苦痛だけだとする見方は極端すぎよう。もちろん家事・育児がすべて楽しみで、そういった選択をしたのが専業主婦という議論も極端である。

探っている。図4.7は、妻の状態別の夫の家事時間の変化である。まず夫の家事労働の大幅な増加がわかる。それも育児、買い物、雑用 (odd jobs) といった興味のわく家事労働だけでなく、定型的な家事労働 (料理、清掃) が大幅に増加している。たとえば、妻フルタイムの夫は、1日20分から40分と倍増している。

ガーシュニイによれば、家庭内における性別分業は、2つの仮説にまとめられるという。一つは、従属労働仮説で、女性は男性の一次的労働の再生産を維持するための労働 (市場も家事も) だとする立場である。だから「夫は女性がどうあろうとも手伝わない (α)」ことになる。ここから、女性の労働力化は、社会全体として女性の二重負担を深刻にすることが導かれる。私見では、(α) の論理は文化論に親和的である。

図4.7 妻の就業・非就業および雇用形態別夫の家事時間の増加 (英国; 1974/5-87)



出所) Gershuny [1992]

もう一つの仮説は、適応仮説である。その論理は、妻が外で働くようになると、「妻のやっていた家事の部分を夫が肩代わりする（ β ）」というものである。私見では、家政学的経済理論と親和的である。この仮説によれば、現在の夫の家事時間の少なさは、過渡的現象ということになる。ガーシュニイの主張は、この説を一步すすめた「適応遅れ」仮説である。その証拠として、フルタイム夫妻における、妻が働き出してから期間と総労働時間（夫妻の労働時間と家事時間の合計）に占める夫の割合の関係を示す。20ヶ月未満では46%、21-60ヶ月で49%、61ヶ月以上で50%となる。つまり、夫が効率的な家事を学習するのに時間がかかるために、最初のうちは家事時間が少ないが、慣れてくると夫妻が完全に分担するようになってくるといふ仮説である。もちろん夫妻の労働時間が違えば、家事時間も異なる。総労働時間に注目していることに留意しなければならない。

「適応遅れ」仮説は、ある意味で説得的である。しかし、図4.7によると、夫の家事時間の増大は、フルタイム妻をもつ夫だけでなく、専業主婦をもつ夫など3タイプの夫ともみられる。育児時間など専業主婦の夫が圧倒的に多い。とすると、英国の夫妻の家事時間の変化も、経済理論や適応遅れ仮説だけでは、説明不能になる。とすると、ありきたりだが、男女平等イデオロギーの浸透などで説明したほうが筋が通ることになる。

4.3 貨幣管理

これまで、主に生活時間、とくに家事時間の配分についてみてきた。最後に、時間ではなく、家計内の所得を、誰がコントロールしているかを、世帯タイプ別にみてみたい。表4.4においても、貨幣管理だけが、他の家事項目と異なるパターンを示していた。家計内の貨幣管理については、英国のジャン・パールが世界に先がけて研究を行っている⁽⁸⁾⁽⁹⁾。ここでは、パールの研究のなかから、世帯タイプ別の結果をとりだそう。

まずパールが1982（1983？）年に行った研究は、ケント地方の16歳未満の

子をもつ夫妻102組に対する個人面接の結果にもとづく。回答率は52%である。パールは貨幣管理パターンを、①夫妻のどちらかがすべて管理する一体型、②夫が妻に（まれには妻が夫に）定期的に手当を与えて、妻がそのなかで責任を負う手当システム型、③共同口座か共同の財布をもち、両者の所得がそこに入れられ、両者がそこから引き出す共同管理型、④夫妻が全く独立に自身の貨幣管理を行う独立管理型にわけた。そして、4つそれぞれに夫管理と妻管理のタイプがある（独立管理型でも世帯共同の項目では、どちらかが責任をもつ）。そして、世帯タイプ別の分析では、①②あわせて妻管理タイプと夫管理タイプ、③④あわせて妻管理・共同口座タイプと夫管理・共同口座タイプ、の4つのタイプに分けている。

共働き世帯と専業主婦世帯をくらべると、どちらも共同口座タイプのほうが多いが、前者は妻管理・共同口座が相対的に多く、後者は夫管理・共同口座が多い。ただ共働き世帯を妻フルタイムと妻パートに分けていない。表4.8は夫妻の所得割合別に貨幣管理パターンをみている。貨幣は力であり、稼いでくる所得が多ければ多いほど、家庭内での発言権が大きく、貨幣管理や生活時間の決定の主導権を持つと考えられる⁽¹⁰⁾。表4.8では世帯収入への妻の貢献が大きいくほど、妻が財布のヒモを握っていることがわかる。妻がフルタイムで働き収入が多くなると妻管理や妻主導型の共同口座が多くなっている。

(8) Pahl [1989], Volger=Pahl [1993]。米国は Ferree [1990] pp.377-78 に研究展望がある。

(9) 総理府が1982年に行った6カ国（日本、フィリピン、米国、スウェーデン、西独、英国）の国際比較調査によると、家計費管理の最終決定者は、日本は、妻が8割とフィリピンについて多い。それに対して、英国は夫が3分の1と、6カ国で最も多く、妻も3分の1、両者が3分の1と他国にはみられない結果を示している（総理府婦人問題担当室 [1984]）。その他家庭内分業についての詳しい項目もあるが、男女別を軸とした就業・非就業別の集計結果がない。

(10) もちろん厳密には、非市場労働（家事労働など）の価値をふくめた総価値量を、夫婦で互いに評価している、と理論的に考えられるので、その分は割り引かねばならない。

もう一つの研究は、ヴォグラーとパールが、先に紹介した SCEL1 調査を利用した研究である (Vogler=Pahl [1993])。SCEL1 調査の6つの地域それぞれ1,000名の面接調査 (Work Attitudes/Histories Survey) を終えたのち、各地域で300名を選び再面接し、家計状況を尋ねた調査である The Household and Community Survey を利用している。この調査は、宰相の調査対象にもし配偶者かパートナーがいれば (各地域約200名)、彼・彼女にも面接調査を行ったものである (Vogler=Pahl [1993])。これは世帯タイプが詳しくわかり、さきの貨幣管理パターンの①②を分離システム、③④を共同システムとして、世帯タイプ別に両システムの割合をみている。ただ夫管理・妻管理別には集計していない。表4.9からわかるように、夫妻ともフルタイムの世帯が、他の世帯よりも共同システムが多い。妻パート世帯は専業主婦世帯とほぼ同じで分離システムのほうが多い。これらから専業主婦世帯では、夫管理が多いが、妻フルタイム世帯になると共同口座が増え妻の発言

表4.8 妻の収入割合別貨幣管理パターン (英国; 1982)

	妻の収入/夫の収入			(人)
	30%以上	30%未満	妻収入なし	
妻管理	6	-	8	
妻管理・共同口座	12	8	7	
夫管理・共同口座	5	14	20	
夫管理	5	5	12	
計	28	27	47	

出所) Pahl [1989] Table 6.6.

表4.9 世帯タイプ別貨幣管理パターン (英国; 1987)

	共同システム	分離システム	計 (%)	N
夫フルタイム, 妻フルタイム	62	39	100	340
夫フルタイム, 妻パート	48	52	100	377
夫フルタイム, 妻非労働力	45	55	100	279
夫フルタイム, 妻失業	59	41	100	61
夫失業, 妻パートまたは 非労働力	43	56	100	77
夫妻とも非労働力	45	55	100	44

出所) Volger=Pahl [1993] Table 4.

権も増すことが推測できる。女性が働きに出ると家計の個別性が高まるとも考えられるが、英国での事実は逆である。

ローラーら (Laurie=Rose=Whelan=Williams=Guillot [1993]) は、約1万人がサンプルのBritish Household Panel Study (BHPS; 調査年は不明だが、おそらく1989年) を使って、パールの分析枠組みにそった分析を行っている。①と③をそれぞれ夫主導か、妻主導かにわけ、③に平等な管理も加える。それに②と④を加えたつごう7つのカテゴリーにわけた分析をしている。

表4.10.1をみると、妻が働いているほうが夫管理一体型や手当システム型が減り、平等な共同管理型が増える。夫婦全く独立に貨幣管理を行うのは、英国の共働きでも4.1%にすぎない。また、全体として妻が有業でも無業でも、かなりよく似た分布であるという印象がぬぐえない。妻が働きに出ても、貨幣管理のパターンが激変するわけではない。ただ多くの妻がパートタイマーで働き、低賃金で家計全体への貢献が少ないので、専業主婦世帯と似ているのかもしれない。そこで、表4.8のように妻の所得の貢献度別にみたのが表4.10.2である。妻の所得が夫の所得の30%以上と無収入の妻を比べると、かなりパターンが変わることがわかる。

表4.10.1 妻の就業・非就業別貨幣管理

	妻有業		妻無業	
	%		%	
a 一体型妻管理	26.5		24.5	
b 一体型夫管理	8.0		11.4	
c 手当システム型	8.7		17.0	
d 妻主導共同管理	3.8		3.0	
e 夫主導共同管理	10.6		10.6	
f 平等共同管理	38.2		31.1	
g 独立管理	4.1		2.5	
計	100.0		100.0	
N	1,958		1,345	

出所) Laurie=Rose=Whelan=Williams=Guillot[1993]

表4. 10. 2 妻の所得別貨幣管理パターン
妻の所得／夫の所得

	0%	0-30%	30%以上	計
a 一体型妻管理	24.0	25.8	27.6	26.2
b 一体型夫管理	12.4	10.6	6.9	9.5
c 手当システム型	19.9	14.9	4.6	12.0
d 妻主導共同管理	1.9	3.1	4.8	3.5
e 夫主導共同管理	11.9	10.4	9.5	10.3
f 平等共同管理	29.2	32.6	42.2	35.2
g 独立管理	2.7	2.7	4.5	3.3
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
N	412	1,392	988	2,792

出所) 表4. 10. 1に同じ

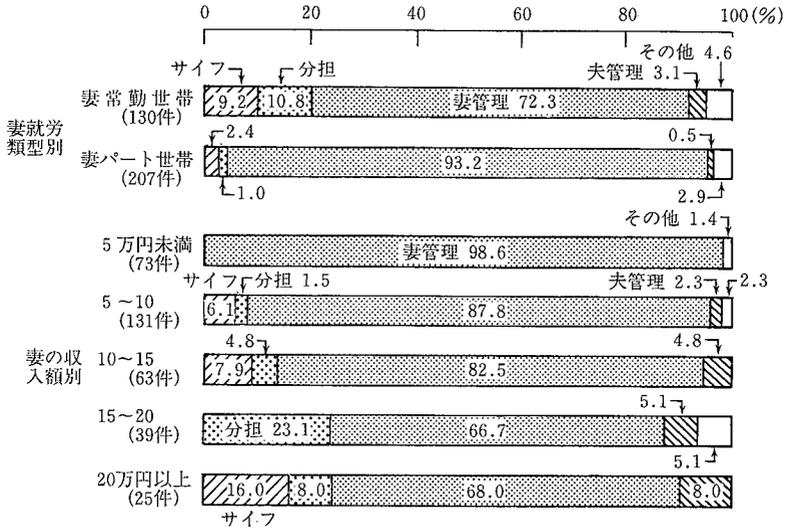
パールらの研究結果は、ある意味で経済理論にあらうような結果である。一方、BSA 調査の表4. 4における貨幣管理の結果はかなり異なっているが、パールらと分析枠組みが違うため、解釈が難しい。

日本では、家計経済研究所 [1991] [1992] の研究がある。家計経済研究所編 [1991] 『現代核家族の風景』は、1989年調査で首都圏居住のサラリーマン核家族世帯802世帯のサンプルを得ている。家計経済研究所編 [1992] 『ザ・現代家計』は、1991年調査で東京都区内のある団地居住者で、妻フルタイムの共働き核家族世帯の妻512名のサンプルである。本論文の目的からは妻フルタイム以外のサンプルのある前者が望ましいが、貨幣管理そのものについては後者が詳しい。前者による結果をみよう。

共働き世帯の図4. 11. 1をみると、妻フルタイムのほうが妻パートよりも妻管理が少なくなる。そして共同の家計の財布がある「サイフ」タイプ、夫がある費目、妻がある費目という「分担」タイプ、夫管理タイプが、妻フルタイムのほうが多い。といっても妻管理は7割以上もある。妻の収入別にみても同じことがいえる。妻の月収20万円以上世帯では、夫管理が8%、サイフ16%、分担8%で、妻管理は68%となる。

この調査では専業主婦と働く主婦に対する設問を変えている。図4. 11.

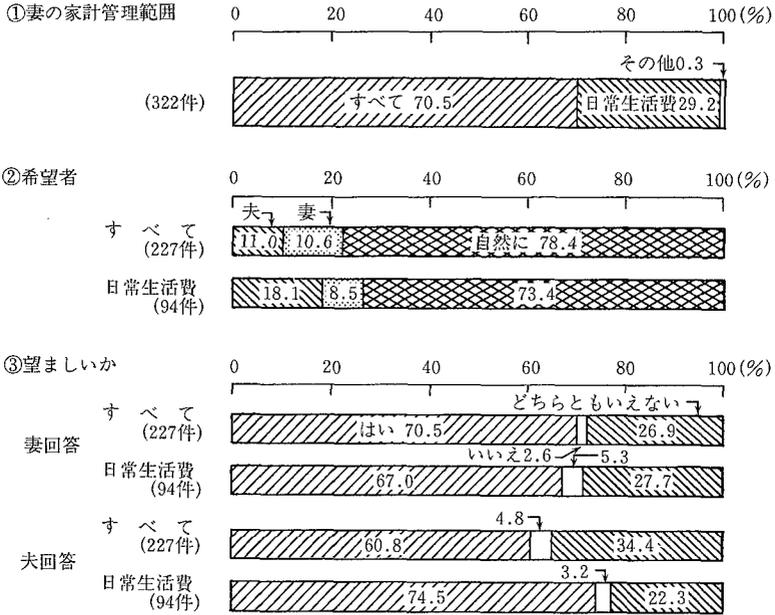
図4. 11. 1 共働き世帯の家計のタイプ（日本；1989）



出所) 家計経済研究所 [1991] p. 19.

2が専業主婦に関する結果だが、すべての貨幣管理を行っているのが7割、高額品購入などは夫が管理しているのが3割となる。図4. 11. 1と直接比較できないが、専業主婦世帯では妻管理が多いことがわかる。そして、妻がフルタイムで収入が増えると妻管理が減っていくというような、英国とちょうど逆の現象がみてとれる。これは単純な経済理論では説明しがたい現象である。英国の共同口座に近い概念である「共同家計」の割合をみると、妻フルタイム76%、妻パート92%、専業主婦84%である。夫の「個別家計」が、妻フルタイム18%、妻パート8%、専業主婦16%である。これも単純な解釈を許さない結果である。

図4. 11. 2 専業主婦世帯の妻の家計管理範囲・希望者・望ましさ



出所) 家計経済研究所 [1991] p. 21.

参 照 文 献

中馬宏之 [1989] 「労働供給」大橋勇雄ほか『労働経済学』有斐閣
 家計経済研究所編 [1991] 『現代核家族の風景——家族生活の共同性と個性』大蔵省印刷局
 家計経済研究所編 [1992] 『ザ・現代家計』大蔵省印刷局
 総理府婦人問題担当室 [1984] 『婦人の生活と意識—国際比較調査結果報告書』ぎょうせい
 協坂 明 [1994] 「自発的パートタイマーと不本意なパートについて」『ストック調整下の雇用と労働力配分 (Ⅱ)』
 協坂 明 [1995] 「家族形態からみた勤労者生活の生活時間配分の国際比較」『岡山大学経済学会雑誌』26巻3・4号
 Dex, Shirley and Shaw, Lois B. [1986], *British and American Women at Work: Do*

- Equal Opportunities Policies Matter?* London; Macmillan.
- Ferree, M.M. [1990], "Beyond separate spheres: feminism and family research", *Journal of Marriage and the Family*, vol. 52., pp. 866-84.
- Gershuny, J. [1992], "Change in the domestic division of the labour in the UK, 1975-87: dependent labour versus adaptive partnership" in Abercrombie, N. and Warde, A. eds., *Social Change in Contemporary Britain*. Cambridge: Polity.
- Gronau, R. [1986], "Home Production—A Survey", in O. Ashenfelter and R. Layard ed., *Handbook of Labor Economics. Vol. I*. Amsterdam; North-Holland.
- Hakim, Catherine [1993], "The myth of rising female employment", *Work, Employment & Society*, Vol. 7, No. 1.
- Hayghe, Haward V, and Bianchi, Suzanne M. [1994], "Married mothers' work patterns: the job-family comparisons", *Monthly Labor Review*, June.
- Juster, T. and Stafford, F.P. [1991], "The Allocation of Time: Empirical Findings, Behavioral Models, and Problems of Measurement", *Journal of Economic Literature*, Vol. 29, No. 2. 471-522.
- Laurie, Heather, Rose, David, Whelan, Brendan, Williams, James, and Guillot, Oliver [1993], "A Comparison of Household Allocative Systems in Britain, Ireland and Francee." Working Papers of the European Scientific Network on Household Pael Studies. Paper 64.
- Marsh, Catherine [1991], *Hours of Work of Women and Men in Britain*. London; HMSO.
- Martin, Jean and Ceridwen Roberts [1984], *Women and Employment; A Lifetime Perspective*. London; HMSO.
- Pahl, Jan [1989], *Money and Marriage*. London; Macmillan. (室住真麻子/木村清美/御船美智子訳『マネー&マリッジ——貨幣をめぐる制度と家族』ミネルヴァ書房1994)
- Shelton, Beth Anne [1992], *Women, Men, and Time: Gender Differences in Paid Work, Housework, and Leisure*. Westport, Connecticut; Greenwood Press.
- Vogler, Carolyne, and Pahl, Jan [1993], "Social and Economic Change and the Organisation of Money within Marriage", *Work, Employment & Society*, Vol. 7, No.1.
- Watson, Gary [1992], "Hours of work in Great Britain and Europe: Evidence from the UK and European Labour Force Surveys", *Employment Gazette*, November.
- Witherspoon, Sharon [1988], "Interim Report: A Women's Work" in Jowell, Roger, Sharon Witherspoon and Lindsay Brook eds., *British Social Attitudes: the 5th report*. Hants; Gower.
- Young, M. and Willmott, P. [1973], *The Symmetrical Family: a Study of Work and Leisure in the London Region*. London; Routledge and Kegan Paul.